

日本の役割、私たちの選択

土田弥生

日本原水協事務局次長

1) 第1委員会の議論を見て

- 保有国は廃絶を履行しようとせず、世界の核兵器をめぐる危機的状況に無責任
- 非同盟運動国や新アジェンダ連合、地域機構ら世界の圧倒的多数の国からの強い批判とその広がり
- 核廃絶の本流の流れ
- 核兵器禁止条約ができてから強まっている、禁止条約への言及が大きくなっている

日本原水協の声明（2023年NPT第1回準備委員会） - 本流の流れと同じ線でできた

1) 私は、このNPT準備委員会が、国際紛争の平和的手段による解決と武力の使用並びに威嚇を排除した国連憲章、各国の軍備からの原子兵器の一掃を目標に据えた国連第1回総会第1号決議、そして6条をはじめとするNPTの各条項、核兵器完全廃絶を決め、核兵器国が自国の核軍備の完全廃絶を「明確な約束」として受け入れた2000年の合意、「核兵器による」平和と安全ではなく、「核兵器のない世界の平和と安全」の達成に合意した2010年の合意、1995年、中東非核兵器地帯の創設決議など、我々が守るべき法や原則、すでに受け入れた合意が何なのかをしっかりと確認し、その履行が現在の再検討プロセスの目標であることを宣言するよう強く求めます。

2) もし、「核抑止力」論の本質が国連憲章の禁ずる最悪の「武力行使」であることを直視すれば、2021年1月発効した核兵器禁止条約を敵視するどころか、2010年、すべての締約国が合意した「核兵器のない世界の平和と安全」を確立する「枠組」の具体的形態の一つであることは、容易に理解できるはずです。私は、2026年の会議ではこの条約への支持と参加を含め、とりわけ核兵器国や核依存国政府が、第6条の義務と、それを具体化したすべての合意を実行すべきことを強く主張します。

2) 核兵器廃絶に向けて

核兵器禁止条約を力に、この条約の普遍化のために、国連、圧倒的多数の政府、世界の市民社会との共同を強める

3) 世界の平和と核兵器をめぐる深まる危機

核兵器の使用威嚇、ウクライナへのロシアの侵略、ガザの紛争
大軍拡、軍事ブロック強化、軍事費増大
→核兵器使用の危険を高めている。

★だからこそ、核兵器禁止条約がなくて重要

—核兵器をなくしてこそ、世界の平和と安全が保証される

「核兵器のない世界の平和と安全の達成」（2010年NPT再検討会議の合意）

—国民的・国際的規模で、核兵器で平和と安全は守れないとの認識を高める

=核抑止力の打破

→原爆展、被爆者の証言は有効

4) 日本の核兵器禁止条約への参加を

核兵器禁止条約を力に、各国の国民の運動がカギ

日本政府に核兵器禁止条約の参加をせまる→締約国会議への一番の貢献

日本政府発言： G7 広島ビジョンの自画自賛、現実的な道

日本決議

本文 - NPTの過去の決定に留意、禁止条約の事実に言及あり

実行部分→核兵器をなくす行動は一切求めていない

NPTの義務や約束の実行、禁止条約への支持も求めていない

—核保有国に呼びかけていること

核兵器廃絶までの間、核兵器が二度と使用されないように努力せよ

核兵器使用に関する扇動的な言辞をやめるべき。現存の安全保証措置を守り、

NPT非核締約国に対し、核兵器の使用・威嚇をおこなわない。

★核廃絶の流れと世論に押されている

→大使との面会「日本は禁止条約に反対しているわけではない」

★署名の力で禁止条約に参加する日本を実現しよう→世論の力が政治を変える

この実現が、平和で非核の東アジア実現にも貢献する

5) 日本原水協の代表団派遣

★核兵器禁止条約に反対している日本で、被爆者と国民は禁止条約を支持し活動していることを示し、締約国を激励し、国連、各国政府、世界の市民社会の共同を強める。

★この機会に、アメリカや各国の平和団体と協力し、日本やアメリカをはじめ、禁止条約に背を向ける国々へ圧力をかける。

★世界の平和運動との交流

第2回締約国会議は結集点。それまで署名を飛躍させ、日本の禁止条約参加をせまらしましょう。